

## 食料危機が迫る中、食料自給率向上のための施策を直ちに行うことを求める意見書

ロシアによるウクライナ侵略を機に、世界の食料品価格が高騰している。

国連が「第2次大戦以来の食糧危機」と警鐘を乱打するほどである。これからも気候危機などで農業生産は不安定で、世界の食料危機の長期化が懸念されている。日本の食料自給率は過去最低の37%であり、食の海外依存の危うさは、いよいよ明らかである。

肥料、燃料、飼料も軒並み高騰している。米価など農産物価格が低迷する中、「米つくって飯食えず」など、多くの農業経営者が窮地に陥っている。

政府は「経済安全保障」を強調しているが、食料の安全保障、国民の命を支える食料の自給率向上には一切言及していない。

そもそも農業は、国民の命と国土を守る土台である。農業を国の基幹産業と位置付け、農家の経営が成り立ち、後継者が希望を持てるように支援するのは国の責任である。EU諸国は、手厚い保護で農業をしっかりと守り、食料自給率を向上させている。日本には豊かな自然条件、高い経済力や農業技術など農業を多面的に発展させる条件はある。いま日本に求められるのは、農業経営への価格補償、所得補償など、このような支援を抜本的に改め、食料自給率を50%に引き上げることである。

よって政府においては、食料危機が迫る中、食料自給率向上のための施策を直ちに実行することを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年6月29日

所 沢 市 議 会

提 出 先

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

農林水産大臣